

鳥取県社協だより

# 志あわせへ

Shi-a-wa-se-e

令和7年  
4月15日発行

春号

第250号



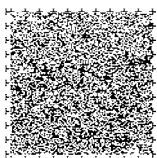
切り絵：鳥取砂丘／紙原 四郎氏（とっとりいきいきシニアバンク登録）

## 主な項目

- P.2 ◆ 今日の眼 日吉津村社会福祉協議会 会長 松田 義人
- ◆ 市町村社協BCP策定報告
- P.3 ◆ 災害VC研修
- ◆ DWATと鳥取県自閉症協会との合同訓練報告
- P.4～5 ◆ 地域における公益的な取り組み
- P.6 ◆ 社会福祉法人人事管理研修会
- ◆ ニュースポーツ貸出用具紹介
- P.7 ◆ ボランティア活動保険
- P.8 ◆ 権利擁護セミナー開催報告
- ◆ 修学資金案内
- P.9 ◆ 社会福祉施設経営法人連絡会
- ◆ 企業団体による寄贈
- P.10～11 ◆ 事業計画・予算
- P.12～13 ◆ 赤い羽根共同募金助成事業案内
- P.14 ◆ 事業所における苦情解決体制づくり
- ◆ 御寄付御礼
- ◆ 賛助会員募集
- P.15 ◆ 人事異動のお知らせ
- P.16 ◆ 福祉研究学会報告



音声コード「Uni-Voice」  
を印字しています。  
音声コードをアプリで読  
み込んでいただくと音声  
が流れます。



音声コード Uni-Voice

# 今日の 眼

令和五年六月から会長に就任し、早一年半が経過しました。私として妻の両親が人生を全うするまで社会福祉協議会にお世話になったことに感謝し、社会福祉のお役に立てればとの思いでお引き受けしました。

さて、日吉津村は「県内で唯一、人口増加の村」と言われていますが、高齢者率の増加傾向は同様で、これまで以上の対応が必要です。近年の社会情勢及び家庭環境の変化により、住民同士の絆の希薄化、高齢者独居世帯の増加、家族内介護の減少が顕著となっています。また、生活困窮者支援、引きこもり支援、障がい者支援など課題も山積しており、社会福祉協議会の果たすべき役割も拡大しています。

当会では、村担当課と連携のもと、関係機関の協力を得ながら、事案発生時には、迅速な対応を心掛けています。

一方、近年の自然災害の発生は、その激しさや頻度が従来に比べ格段のものとなっております。これらへの対応として、発災時には、一般の避難施設での生活が困難な特別な介護等が必要な方や重度の障害等をお持ちの方などを対象に福祉避難施設として施設提供を行うこととしています。また、村内7自治会と連携をとり作成しています「支援愛マップ」について、各自治会で取り組んでいらっしゃる「防災マップ」への応用により、地域の防災体制(共助体制)の確立にも協力しているところです。

日吉津村社会福祉協議会 会長

松田 義人



## 本気でつくる社協版BCP ～市町村社協BCP策定研修～

新型コロナウイルスや能登半島地震など、日常生活に大きな影響を及ぼす災害等が多発しており、緊急時には、社会福祉協議会は地域住民への生活支援等を継続する使命があり、その基盤となる社協運営を維持することも求められます。

こうした社協ならではの事情を踏まえた社協版BCP(事業継続計画)の策定を具体的に進める研修会(基礎研修1回、フォローアップ研修3回)を開催しました。

講師には元全国社会福祉協議会職員で災害支援に長く携わってこられたオフィス園崎の園崎修治氏をお招きしました。

園崎氏が強調されたのは「受援力」。「BCPは受援計画であると言える」とし、「日ごろの取組みの洗い出しを行いながら、災害時には地元社協ですべきこと、外部の応援により対応できることを精査し、災害支援と並行して地域住民に必要な取組みを進められるように平時の体制を整えておく必要がある」と話しました。

また、策定自体が目的となつてはならず、策定に向けたプロセスが大事であるとし、各部署の主要メンバーでプロジェクトチームを編成したうえで協議し、共有を図りながら進めていくことが必要であると説きました。

研修では、ワークシートを活用して、BCPの基礎資料となる項目に取り組みながら、具体的な策定を進め、研修最終日には、各社協で策定したBCPについて、その策定プロセスや苦労したことなどを発表し、全体で共有しました。

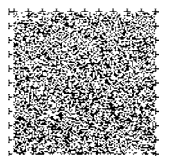
取り組んだ社協からは、「チームで集まって協議をする場がなかなか持てなかった」と、組織内で共有していくことの難しさを感じる声があるなか、「各部署の業務を共有することができ、災害時の各部署間の応援体制を考えることができた」との声もあり、その成果も感じているようでした。また、一旦は策定できたが、策定を通して見えてきた課題もあるので、随時見直しをしていきたいという声があり、プロセスを大事にしながら進めることの重要性を改めて感じました。

災害時においても社協活動を継続できるよう、本会では今後も社協版BCPの策定を支援していきます。



園崎氏

◆ 問い合わせ先 地域福祉部 ☎0857-59-6332 ◆



音声コード Uni-Voice



## 「令和6年度災害ボランティアアセスンター マネジメント研修」を開催しました。

昨年の元日の能登半島での最大震度7の地震、9月の奥能登豪雨により災害ボランティアセンターが開設され、全国の多くの社協職員、NPO等の支援者が駆けつけ運営を支援しています。

そのような状況を受け、災害VCを通じて行う被災者支援活動と運営のための手段、戦略、社協内部や支援者間の調整等に関する考え方やその手法を習得することを目的としてマネジメント研修を開催しました。

研修は、2月4日、5日の両日で全国社会福祉協議会と鳥取県社会福祉協議会が共催で開催し、当日は大雪にもかかわらず日本赤十字社鳥取県支部、

ライオンズクラブ国際協会336ーB地区、とつとり県民活動活性化センター、鳥取県福祉保健課、県内社協から約40名の参加がありました。

講師は、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）理事・事務局長の明城徹也



2日目に集合写真を撮りました

様、茨城県社会福祉協議会福祉のまちづくり推進部主任の稲葉隆之様、埼玉県社会福祉協議会地域福祉部長の熊井英朗様に努めていただきました。

1日目は、オリエンテーションから始まり、地元県社協職員による「災害VCのあり方」、講師による「運営マネジメント」を学び、その後の演習では「災害VC設置判断」についてグループワークを行いました。

2日目は、地元県社協職員による「運営マネジメント」、講師による「行政・NPO等との連携」を学び、鳥取市社協の宮崎和義さんから令和5年8月台風7号災害で災害VCを開設した事例

を発表いただきました。演習では「災害VC機能拡充」についてグループワークが行われ活発な意見が交わされました。参加された方からは、2日間は長かったが研修内容を見れば妥当であった、他の団体の方と意見交換ができ知ることができてよかったなどの感想がありました。

県社協では今後の研修のあり方をより良いものとなるよう検討していく予定です。

◆ 問い合わせ先 災害福祉支援センター ☎0857-30-6367 ◆

## 鳥取県自閉症協会との DWAAT合同訓練の実施

鳥取県DWAATは昨年度に引き続き、鳥取県自閉症協会と共催で合同訓練を12月1日(日)に実施しました。前回の訓練では自閉症当事者家族は5組の参加でしたが、今年度は9組の参加となりました。そして、DWAATチーム員が6人、当事者支援スタッフ8人、鳥取大学医学部学生2人、自閉症協会4人が参加し、『エール』県発達障がい者支援センター職員3名の協力もいただきました。訓練は福祉避難所にも指定されている県立福祉人材研修センターを会場に、次の内容を実施しました。

- ① 避難所体験
- ② レクリエーション：エアロビクス
- ③ 非常食体験
- ④ 保護者とDWAAT座談会／当事者ひとりで過ごす体験(見守り有)
- ⑤ おわりの会

避難所体験では、当事者とその家族がDWAATや支援スタッフ等と一緒に段ボールベッドや間仕切りの組立を行いました。そして、DWAATはアセスメントも並行して実施。当事者とその家族の困り事や必要な配慮、常備菜などを聞き取りました。

避難所生活での運動不足解消を念頭に、参加者みんなでエアロビをし、当事者の方たちも笑顔でも楽しそうな様子でした。

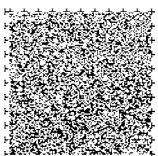
午後の保護者とDWAATの座談会では、はじめに避難について災害福祉支援センターの職員からお話をし、その後、当事者家族とDWAATで意見交換をしました。座談会の中で、「障がいの特性として普段のスケジュールなどが変わるとパニックになる。一番は災害時でもなるべく普段の生活を過ごせるようにできること。災害時において避難所からでも普段の施設に行けたり、サービスを使えるところがたい」「災害時の親の負担を軽減できるような支援があると嬉しい」などの意見を伝えていただきました。

今後も関係者と連携をしながら訓練を実施し、DWAATの実践力を高めていきたいと思えます。



避難所体験での段ボールベッドの組立場面

◆ 問い合わせ先 災害福祉支援センター ☎0857-30-6367 ◆



## 社会福祉法人による 「地域における 公益的な取組」紹介



社会福祉法において、社会福祉法人の責務化とされている「地域における公益的な取組」について、県内の社会福祉法人の取組をシリーズで紹介しています。

今回は、こうほうえんの取組を紹介します。

### みんなの居場所あいRIN ～みんなが仲良く集まれる居場所～

#### 【取組の経緯】

こうほうえんでは、高齢化・空洞化が進んだ米子市の永江地区にて支え愛の店、コミュニティセンターりんRIN、米子市尚徳地域包括支援センターを拠点に、高齢者が中心となって活動する取組を進めてきました。しかし、地区の将来に焦点を当てていくと、若い世代も含めた包括的な支援が必要と考えました。「米子市内に子どもが思いっきり遊べる

所がない」「子どもを短時間預ける場所がない」という地域の方の声があり、若いお母さんや子どもも安心できる居場所を作りたい、と考えこの取組を始めることにしました。地域食堂など多世代交流が行われる場を併設することにより、高齢者の孤独の解消や健康作りにつなげ、更には子どもたちの自己肯定感を育むとともに、課題を抱えている子どもと早期発見や見守りにつなげていきたいと考えています。



地域の方が「自分たちの地域として」「いずれ住民主体で継続できるように」、ボランティアの方と一緒に取り組んでいきます。

#### 【取組内容】

開所前から学校や子ども育成会とのつながり、校長先生からチラシを配布してもらうなどして周知し、令和6年10月の開所時から多くの子どもたちや地域の方々にご利用いただいています。

現在、8つの取組を実施しています。取組によって違いはありますが、年末年始以外おおむね毎日開所しています。

- ①子どもの居場所あいRIN  
気軽に立ち寄り、勉強したり遊んだりできます。
- ②あいRIN広場  
絵本の読み聞かせ、玩具遊びなど楽しく子育て世代の交流ができます。子育てサークルの利用もあります。
- ③だがし屋あいちゃん  
選ぶのも食べるのもわくわくする駄菓子を取り揃えています。
- ④みんなの居場所あいRIN食堂  
限定10～15食、子ども100円大人300円です。
- ⑤学習支援  
子どもたちが平等に学習機会を得られるよう、多様な状況にある子どもたちの学習の場となります。

⑥学童保育  
習字、昔の文化体験などのクラブ体験ができません。

⑦相談  
子どもや保護者、地域の方の相談を随時受け付けます。

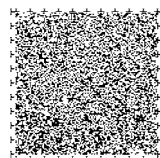
⑧地域の拠点  
老若男女問わず地域の人たちが集い、おしゃべりやボランティア活動ができます。



あいRIN職員とボランティアの皆さん

#### 【取組による成果】

あいRIN職員とボランティアの皆さん・あいRINでの関わりを通して、子どもたちが普段も積極的に



音声コード Uni-Voice



挨拶をしてくれるようになりました。

●不登校の子どもが□コミを聞いて「ここには来たい、と地区外から参加され、少しずつ話をしてくれており、必要な居場所となっております。

●参加者にとっては安心できる居場所となっており、色々お話をしてくれる中から困りごとなどの把握ができています。

●あいR-Nに来ているお孫さんが家で楽しそうにここでの出来事を話すので…とおじいちゃんおばあちゃんも食堂に来てくれるようになります。

●初めての方もリピーターの方も一緒に交流できる居場所になっています。

●クリスマス会やハロウィンイベントを実施し、大勢の方がにぎやかに楽しく過ごされました。



#### 【利用者の声】

●「あいR-Nは行ったことがあるよ。友達とまた行くよ」

●広場と食堂を利用された子育てサークルのお母さんからは、「普段は子どものことだけでいっぱいゆつくりご飯が食べられない。子どもを見てもらいながら温かい食事が取れて幸せ」「今後もぜひ利用したい」

と嬉しいお声をいただきました。

●食堂では、高齢者世帯の方が地域の人と交流でき、「ここに来ると楽しくて食が進むわ」と嬉しそうに話してくれます。

#### 【活動者のコメント】

●この居場所に来てくれた人が「いい場所だった！」と喜ばれ、□コミでこの存在が周囲の人に自然に広がっていくと嬉しいです。

●食堂では、毎日必要な「食べる」と「を提供しています。食を介したコミュニケーションで、本音を話せる場所にできたらと思います。日々の寂しさや様々な思いを抱えた方は多いので、温かい食事を食べてほっとしてもらい、心も温まる場所になればと思います。

●高齢者だけでなく同居や子育て中の方などの孤食予防になればと思います。

●子どもから大人になっていく過程で、こんな居場所があったなと心の拠り所になると嬉しいです。幼少期から地域との交流を大切に、困ったときに助けてくれる人、頼れる人が地域にはたくさんいるんだ、と思っていきたいと思います。このような体験がひきこもりの予防の一つになればと思います。



日替わり定食の一例

#### 【事例提供法人】

社会福祉法人 こうほうえん  
本部／鳥取県米子市西三柳1400  
みんなの居場所あいR-N  
／鳥取県米子市永江20115

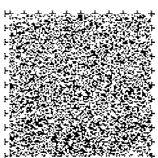
電話番号

本部 0859-24-3111

あいR-N 0859-21-7125

法人HP / <http://www.kohoen.jp>

他に実施している公益的取組み…  
地域住民に対する福祉教育、地域の関係者とのネットワークづくり



# 令和7年度 社会福祉法人 人事管理研修会のご案内

## ～人材育成力の向上～

社会福祉施設を経営する法人にとって、職員は貴重な人材です。その能力を最大限に引き出し、お客様へのよりよいサービスにつなげるため、人材を育成する手法を学びます。

<b>開催日時</b>	令和7年5月30日(金) 13:30～16:30
<b>参加対象</b>	社会福祉法人の役員、施設長、人事担当者等
<b>方式</b>	オンラインでの開催 (Web会議用ソフト Zoom利用) ブレイクアウトルームによる意見交換も予定。
<b>講師</b>	株式会社 アクトフォーカス 代表取締役 石橋 哲哉 氏
<b>定員</b>	40名 (定員になり次第締め切り)
<b>受講費</b>	2,000円/人
<b>申込期限</b>	令和7年5月23日(金)
<b>内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 職員のモチベーションアップ</li> <li>● 可能性を引き出すコーチング など</li> </ul>



◆ 問い合わせ先 福祉振興部 ☎0857-59-6344 ◆

### ニユースポーツ貸出用具紹介

子どもからお年寄りまで、障がいの有無にかかわらず気軽に楽しむことができるニユースポーツ。利用される方の体力などに合わせてルールを柔軟に変更し楽しむことができ、全国各地で盛んに行われています。

鳥取県社会福祉協議会でも、様々なニユースポーツ用具の貸出を行っており、老人福祉施設でのレクリエーション、地域の行事や学校行事など様々な場所・年代にご利用いただいています。

その中で、最近貸出回数が多く人気の「ラダーゲッター」、「カローリング」を紹介します。



「ラダーゲッター」  
ヒモでつながっている2個のボールをラダー(ハシゴ)に向かって投げ、ボールがラダーに引っ掛かるとポイントになります。

を追加しました。お気軽にご利用ください。

詳しくは左記の鳥取県社会福祉協議会のホームページを検索か二次元コードを読み取ってください。

なお、ご利用を希望される方は、事前に貸出し状況をお問い合わせください。



「カローリング」  
氷上のスポーツのカローリングをもっと手軽にどこでも楽しめるように開発されたスポーツです。ジェットローラーは本物のカローリングのストーンのように動き、室内でカローリングが楽しめます。

### 【問い合わせ先】

鳥取県社会福祉協議会

☎0857(59)6332

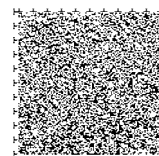
○ホームページ 長寿社会づくり

鳥取ことばぎネット

検索



ニユースポーツ  
用具貸出



音声コード Uni-Voice



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

# ボランティア活動保険



**保険金額・年間保険料 (1名あたり)** 団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
		<b>年間保険料</b>	350円	500円	

商品パンフレットは  
こちらから



(ふくしの保険  
ホームページ)

<重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

**ボランティア行事用保険** (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

**送迎サービス補償** (傷害保険)

**福祉サービス総合補償**  
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

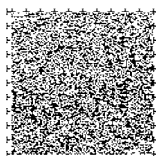
● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

(引受幹事)  
保険会社  
損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL: 03 (3349) 5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)  
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03 (3581) 4667  
受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)



# 令和6年度 権利擁護セミナー

令和7年1月22日 エースパルク未来中心

今年の権利擁護セミナーでは、テーマを『地域共生社会の実現に向けた権利擁護〜誰もが自分らしく生きる社会をめざして〜』と題し、講演とシンポジウムを行いました。

前半の講演では、埼玉県にある公益社団法人やどかりの里理事長増田一世氏を講師にお迎えし、『1人1人が主人公をめざして〜障害者権利条約・やどかりの里の取組みから〜』と題してご講演いただきました。

やどかりの里は、制度のない時代から精神障がい者を支え続けており、「茶の間」という居場所の提供を原点到、障がいがあっても、当たり前のように生活を実現することをめざして活動されているとのことでした。また、日常の細かな意思決定支援が重要であり、コミュニケーションが必須であるため、時間をかけながら支援していく必要があるとのこと話もありました。

後半のシンポジウムでは、『寄り添い、ともに歩む〜鳥取県内の取組みから〜』と題し、社会福祉法人智頭町社会福祉協議会 総務課係長 正美詩穂氏、社会福祉法人まつぼっくり

まつぼっくり事業所管理者 足立博文氏、社会福祉法人みその児童福祉会 米子支部長 徳岡洋子氏の3名をお迎えし、各事業の取組み内容や支援者としての思い等をご発表いただきました。登壇者からは、「本人が納得しているかが大事」「障がいのある方との地域づくり」「当事者に対してわかるようにすること」といった、重要なキーワードを伝えていただきました。

参加者からは、「対等な関係性、人権感覚を磨くことの重要性を学んだ」「日々の支援を振り返る機会になった」といった感想がありました。



◆ 問い合わせ先 地域福祉部 ☎0857-59-6334 ◆

## 介護福祉士修学資金 及び 社会福祉士修学資金の御案内

どちらの資金も条件を満たした場合、**貸付金の返還免除申請権**が取得できます。  
(ただし、返還免除の適用は免除要件を満たした上で免除申請書類一式の提出が必要です)  
また、どちらの資金も資力のある連帯保証人を1名立てる必要があります。  
なお、制度利用や免除要件に関する詳細については、下記の問合せ先へ御照会ください。



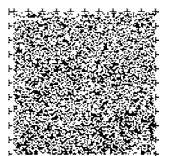
### ◆ 介護福祉士修学資金貸付事業 及び 社会福祉士修学資金貸付事業

介護福祉士資格取得を目指し介護福祉士養成施設に在学する方、及び社会福祉士資格取得を目指し社会福祉士短期養成施設又は社会福祉士一般養成施設に在学する方の内、資格取得後は鳥取県内の事業所で取得資格を用いた業務に従事する予定の方に学費等の費用を貸付することで、国家資格の取得をサポートします。

- 貸付金額
- ① 修学費 毎月5万円以内（在学期間を貸付対象、留年期間は対象外）
- ② 入学準備金 20万円以内（養成施設入学年度のみ1回限り）
- ③ 就職準備金 20万円以内（養成施設卒業年度のみ1回限り）
- ④ 試験対策費 4万円以内（介護福祉士養成施設在学者のみ卒業年度に1回限り）
- ⑤ 生活費加算 毎月生活保護法の級地区分額（生活保護世帯又は準要保護世帯のみ）

- 【使用例】
- ① = 養成施設在学中の学費
  - ② = 入学時の支度費
  - ③ = 就職活動時及び就職時の支度費 等
  - ④ = 国家資格試験受験費用
  - ⑤ = 養成施設在学中の生活費

◆ 問い合わせ先 福祉人材部 ☎0857-59-6336 ◆



音声コード Uni-Voice



# 令和7年度 社会福祉施設経営法人 連絡会の御案内

〔日時〕 令和7年4月23日(水)  
10時～11時30分

〔場所〕 県立福祉人材研修センター  
オンライン参加も可能(Zoom利用)

## 〔内容〕

- 1 鳥取県からの連絡事項等  
(1) 新たな取り組み・制度等  
(2) 新年度予算の概要  
(3) 国の最新情勢
- 2 鳥取県社会福祉協議会からの  
連絡事項等
- 3 質疑応答・意見交換
- 4 その他

## 〔参集〕

- 鳥取県内で社会福祉施設を経営する社会福祉法人
- 鳥取県福祉保健部さこえあい福祉局
- 福祉保健課、孤独・孤立対策課、福祉監査指導課、障がい福祉課、長寿社会課
- 同子ども家庭部
- 子育て王国課、家庭支援課
- 鳥取県社会福祉協議会
- 地域福祉部、福祉人材部、福祉振興部、災害福祉支援センター等

## 〔申込〕

期限 令和7年4月16日(水)  
方法 ファクシミリ又は  
電子メール

◆問い合わせ先 福祉振興部 ☎0857-59-6344◆

## 企業・団体に よる寄贈

### ①車椅子(第一生命労働組合鳥取支部)

第一生命労働組合鳥取支部より車椅子3台の寄贈があり、2月7日に贈呈式を実施しました。当日は福永哲也執行委員長より「組合で募金を集め寄贈しており、今年で73台となった。地域の方々のためにという意味での寄贈は、当初より変わらない。有意義にご活用いただきたい。」と車椅子が贈呈されました。贈呈を受けたのは次の社会福祉協議会です。

- 鳥取市社会福祉協議会
- 湯梨浜町社会福祉協議会
- 鳥取県社会福祉協議会



### ②車両(生命保険協会鳥取県協会)

生命保険協会鳥取県協会からは、社会貢献活動の一環として福祉巡回車1台が寄贈されました。

2月12日に福祉人材研修センターで行われた贈呈式には、関係者約30名が参加。鳥取県協会の秋吉満澄会長より「協会に所属する保険会社の職員約1,500名の募金を基に車両贈呈を行っている。広域な地域の見守り活動など各福祉サービスが充実し、多くの方のためにご活用いただきたい」と岩美町社会福祉協議会田中衛会長へ目録と記念キーが手渡されました。



今回の寄贈を受けて、生命保険協会からの累計寄贈台数は57台となりました。

◆問い合わせ先 福祉振興部 ☎0857-59-6344◆

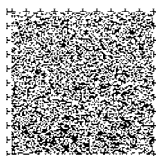
パソコン修理～ 介護ソフト～ 伝送設定～

OA機器 リース メンテナンス  
有限会社 松本事務機



鳥取市千代水2丁目117番地  
http://values.main.jp

☎ 0857-31-6661  
FAX 0857-31-6662



# 令和7年度事業計画

## ◆基本理念

「地域福祉の推進とみんなのでつくる福祉社会の実現」

本会では、「地域福祉の推進とみんなのでつくる福祉社会の実現」を基本理念に掲げ、県民福祉の総合的向上を目指して、令和6年度から5年間の中期計画（ほっとプラン2024）を推進しています。

中期計画で定めた7つの重点目標をふまえながら、令和7年度の事業計画を次のとおり策定しました。

### ◆【重点目標①】

住民の主体的参加による地域福祉の推進

(1) 住民の主体的な支え愛活動の体制づくり

- ① 住民の主体的参加による地域づくりを推進する実践者の養成・資質向上
- ② 小地域福祉活動の活性化と推進支援
- ③ みんなのでつくる地域の生活支援体制整備の推進

(2) 住民主体の地域福祉を推進するための包括的な支援体制づくりの強化

- ① 包括的支援体制の基盤整備支援

(3) 市町村社協の活動支援

- ① 市町村担当制による連携・協働
- ② 市町村社協関連会議の開催等
- ③ 社協版BCP（業務継続計画）の策定支援
- ④ 市町村社協役員研修の実施
- ⑤ 市町村社協の活動・相談支援
- ⑥ 市町村社協関連情報の収集・提供機能の充実

(4) 高齢者の生きがいと健康づくり事業の推進

- ① 明るい長寿社会づくり推進事業の推進

(5) とっとりいきいきシニアバンク事業の推進

- ① バンクの管理運営・登録の促進と活躍の場発掘業務
- ② 「笑みの花咲くねんりんフェスタ」への参加（バンク周知）
- ③ シニア人材の活躍に係る総合相談

(6) 民生委員児童委員、主任児童委員活動の推進支援及び連携強化

- ① 地域福祉活動の推進支援
- ② 委員活動の負担軽減及びなりて確保への支援

### ◆【重点目標②】

セルフティーマネジメント機能の充実・強化

(1) 自立・安定した生活支援の充実と権利擁護体制の機能強化

- ① 生活福祉資金利用世帯に対する

自立更生・生活安定支援

- ② 地域における総合的な権利擁護推進体制の構築
- (2) 生活困窮者等を支えるネットワーク体制の構築・拡充
- ① えんくるり事業の支援機能拡充
- ② 市町村社協を中心とした支援ネットワーク体制の構築・拡充

(3) ひどり親家庭高等就業訓練促進資金貸付事業の実施

(4) 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の実施

- ① 生活支援費および家賃支援費（在学者向け）
- ② 家賃支援費（就職者向け）
- ③ 資格取得支援費（在学者及び就職者向け）

(5) 福祉サービス運営適正化委員会事業の実施

(6) 福祉人材の確保・育成・定着

(7) 福祉職場の啓発・魅力発信と人材確保、定着の支援

- ① 鳥取県福祉人材センター事業の実施
- ② 介護人材確保のためのマッチング機能強化事業の実施

③ 鳥取県保育士・保育所支援センター設置・運営事業の実施

- ④ 進路選択学生支援事業の実施
- ⑤ 介護の魅力発信推進関係事業の実施
- ⑥ 介護助手導入支援事業の実施
- ⑦ 介護未経験者の理解促進事業の実施
- ⑧ 義務教育職員志願者「介護等の体験」事業の実施
- ⑨ 修学資金等貸付事業の実施

(2) 福祉従事者の資質・能力の向上

- ① 福祉サービス事業従事者研修の実施
- ② 介護支援専門員に対する研修・会議の実施
- ③ 資格・技能取得希望者に対する試験の実施
- ④ 認知症介護実践者等養成研修の実施

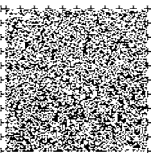
(3) 福祉研究による資質・能力の向上

(4) 鳥取県福祉研究会への協力

(5) 日本地域福祉学会への参加

(6) ボランティア体験・セミナー・高校指定の推進

- ① ボランティア体験事業の実施





- ② 福祉教育推進セミナーの開催
- ③ 高校における福祉教育推進事業の実施
- (2) 取組社協指定・福祉教育研究委員会の推進
  - ① 地域における福祉教育・ボランティア活動推進事業
  - ② 福祉教育研究委員会の開催
- (3) とっとりボランティアバンクの運営
  - ① とっとりボランティアバンクの登録促進
  - ② ボランティア・NPO等市民活動団体の支援
  - ③ 鳥取県ボランティア・市民活動センター運営委員会の開催
- (4) 市町村社協ボランティアセンターの機能強化
  - ① 市町村社協ボランティアセンターの機能強化
  - ② ボランティアコーディネーター等の人材養成
- (5) 福祉意識の啓発事業の実施
  - ① 「あいサポート運動」研修等事業の実施
  - ② あいサポート企業拡大推進員の配置事業の実施
  - ③ 障がい者が暮らしやすい社会づくり補助金交付事業の実施
  - ④ 「県民総合福祉大会」の開催
  - ⑤ 地域福祉県民講座「第47回緑陰大学」の開催
  - ⑥ 障がい者の自立生活支援と社会

- 参加活動の推進
- ⑦ 障がい者の差別解消等に向けた啓発及び活動支援
- ⑧ 児童・家庭の福祉向上に向けた支援事業の実施
- ⑨ 児童虐待防止等に向けた啓発及び活動支援
- ◇【重点目標⑤】  
災害時福祉支援活動の推進
- (1) 鳥取県災害福祉支援センターの設置・運営
  - ① 災害ケースマネジメントの普及・市町村の実施体制支援
  - ② DWATチーム員の養成及び派遣体制の整備
  - ③ 災害ボランティア活動の実施体制強化
  - ④ 発災以降の調整事務
- ◇【重点目標⑥】  
社会福祉法人等への経営支援と福祉団体の活動支援
- (1) 社会福祉法人への経営支援の強化
  - ① 経営相談体制及び内容
  - ② 個別、集団指導の実施
  - ③ 情報発信・PR活動の強化
- (2) 社会福祉・保健サービス評価事業の支援
  - ① 評価調査員養成研修の実施
- (3) 社会福祉関係団体の支援
  - ① 福祉関係団体
  - ② 共同募金事業への協力

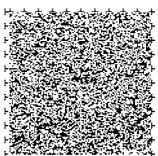
- ③ 町村受託事業による福祉団体支援
- ④ 社会福祉事業包括支援事業の実施
- (4) 鳥取県民間社会福祉施設職員共済事業の実施
- (5) 福利厚生事業（福利厚生センター受託事業）の推進
  - ① 福利厚生啓発・認知度向上事業及び法人・施設訪問による加入促進活動
  - ② 会員交流事業実施メニューの充実
  - ③ 健康管理事業、共済事業、贈呈事業、研修事業、余暇活用事業等の活用促進
- (6) 社会福祉法人の地域貢献実施支援
  - ① 法人・施設訪問による事業提案
- ◇【重点目標⑦】  
地域福祉推進のための組織基盤の強化
- (1) 求められる職員像の実現と職員育成の強化
- (2) 課題解決に向けた組織体制の整備と働きやすい環境づくり
- (3) 県とのパートナーシップの強化と公的財源の確保
- (4) 会員加入の促進と安定的な自主財源の確保
- (5) 基金の活用と資産の適正かつ効率的な運用

### 令和7年度 会計予算

単位：千円

会計単位	事業区分	拠点区分	予算額			備考
			当年度	前年度	増減	
一般会計	社会福祉事業	地域福祉推進事業	695,531	675,968	19,563	標準人件費単価及び人員の増に伴う補助額の増など
		福祉人材研修センター管理事業	51,410	48,677	2,733	光熱費・物価・人件費高騰等に対応する増
	公益事業	社会福祉関連貸付事業	473,000	359,132	113,868	保育士関連貸付のメニュー新設など
		収益事業	4,809	4,735	74	
小計			1,224,750	1,088,512	136,238	
生活福祉資金会計			973,712	995,355	△21,643	
要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計			14,594	18,601	△4,007	繰延送金予定額の減など
生活福祉資金貸付事務費会計			187,302	183,047	4,255	貸付けシステム経費の増など
臨時特例つなぎ資金会計			8,620	9,933	△1,313	前期末支払資金残高計上額の減
小計			1,184,228	1,206,996	△22,768	
合計			2,408,978	2,295,508	113,470	

◆問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331◆





# 赤い羽根共同募金

～じぶんのまちを良くするしくみ。～



## 令和7年度共同募金助成申請を受付けます

〈令和8年度実施事業充当〉

県域民間福祉団体助成		民間社会福祉施設助成 A
助成対象	県域団体を対象とし、公的補助金その他の助成金等によって賄われる事業と区別して行われる、広域的で公益性の高い福祉事業。※継続助成は原則3年	複数の市町村に事業所を有する団体が、施設機能の充実強化や利用者の処遇向上を図るために行う、施設、設備、備品等の整備事業。
対象団体	社会福祉法人、更生保護法人、特定非営利活動法人、社会福祉を目的に活動する団体	
助成基準額	上限30万円（総事業費の3/4） 例）総事業費40万円であれば、30万円までの助成が可	10万円以上、上限50万円（総事業費の3/4）
提出期限	令和7年5月30日（金）当日消印有効	
提出先	鳥取県共同募金会	

鳥取県共同募金会助成要綱・助成基準の欠格要件に該当する事業等には助成できませんので、お問い合わせください。  
(詳しくは鳥取県共同募金会のホームページから助成要綱・助成基準をご覧ください。)

## 中央競馬馬主社会福祉財団助成事業

対象事業	備品等の購入（車両含む）、施設の設置・増改築及び各種修繕工事
対象団体	社会福祉法人、社会福祉事業を行っている公益財団法人・公益社団法人、特定非営利活動法人。 ※特定非営利活動法人が申請する場合は、所在する市町村社会福祉協議会の推薦状が必要。
助成基準	総事業費の3/4以内で、概ね100万円以内。
事業実施年度	令和7年度 ※令和8年3月31日（火）までに事業実施し、精算・報告が完了すること。
提出期限	令和7年5月30日（金）当日消印有効
申し込み方法	本会および、中央競馬馬主社会福祉財団HPを確認のうえ、ダウンロードした申請書（正・副）を本会へ提出してください。

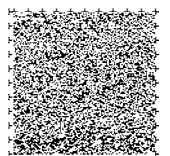
## 新1年生に防犯ブザーを贈りました

令和6年度「安心・安全なまちづくり支援事業助成」として、令和7年4月に入学する県内の小学校および特別支援学校小学部の新1年生に、4,300個の防犯ブザーを贈呈しました。皆様のご理解とご協力により寄せられた共同募金の一部は、子どもの安全を地域で守る取組みにも活用されています。



## 社会福祉法人 鳥取県共同募金会

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 県立福祉人材研修センター内  
TEL (0857) 59-6350 FAX(0857) 59-6340  
E-mail akaihane@tottori-wel.or.jp  
U R L https://akaihane-tottori.or.jp





# ありがとうメッセージ

## ～『赤い羽根パートナーと創る新たな助成事業』～

### 鳥取県就労継続支援A型事業所協議会（北栄町）

助成をいただきありがとうございました！

利用者の知識や能力の向上を図り、一般就労に向けた意欲の創出に繋げるため、スマホでの撮影技術をプロに学ぶ研修会と、よりよい事業所を目指すため先進事業所の視察を開催しました。今後もA型事業所の健全な発展と、雇用と所得の保障を継続することで障がい者の生きがいや幸せのため努力していきます。



### NPO法人 夢ハウス（鳥取市）

この度は、作業室整備事業に助成していただきありがとうございました。

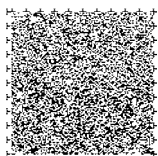
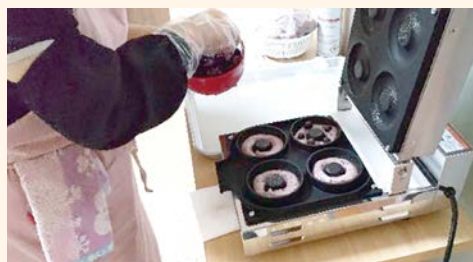
作業机と椅子を購入することができました。老朽化した会議机が清潔感のある作業台に変わり、広い作業台で正確に細かい作業をすることができます。またバランスの悪いパイプ椅子から安定してゆったりとした椅子に座って作業ができ腰痛も緩和されます。募金をしてくださった皆様に感謝し大切に使用していきます。



### 一般社団法人 はまゆう（境港市）

助成をいただきありがとうございました。

就労事業の豆腐焼きドーナツ製造・販売について年々注文が増えてきており、ドーナツ製造機が不足していました。今後は製造個数を上げることで売り上げ増を目指し、利用者が経済的にも自立できる収入になるよう努力していきます。



## 事業所における苦情解決体制づくり

「利用者の声を受け止めていますか？」



苦情とは「利用者の「困りごと」にもっと関心を」

メリットがあるものになります。  
苦情解決体制の整備に向けて

福祉サービスの利用者は日々の生活の中で困りごとや相談ごとを抱えることがあります。利用者の声は相談・意見・要望など様々な形で現れ、困りごとや相談ごとには、不安や不満な気持ちが隠れていることがあります。利用者の声に適切に対応をしないと苦情につながる可能性があります。よりよいサービス提供には、利用者のどんな小さな声であつても拾い上げて対応することが大切です。苦情は、サービスの質の向上につながるチャンスでもあります。

事業所が利用者の声、苦情に向き合う意義とは

事業所が利用者の声や苦情に引き合い、適切な対応をすること、利用者は安心してサービスの利用を継続することができ、事業所にとつても、利用者の声や苦情を受け止めて、日々の業務・環境を見直すことにより、業務の改善・サービスの質の向上につながることであります。これらは、福祉サービスの向上に向けて、利用者や事業所がともに進めていくもので、こつとした取り組みは他の利用者にとつても、事業所にとつても

利用者の声を受け止め、福祉サービスの質の向上につなげるには、苦情解決体制を整備した上で、事業所にあつた環境・仕組みをつくる必要があります。事業所が整備しなければならぬ体制は、①苦情解決責任者、②苦情受付担当者、③第三者委員です。

当委員会では、苦情解決責任者・第三者委員等を対象とした「苦情解決事業研修会」及び講義と事例検討で苦情相談対応の基本を学ぶ「苦情受付担当者研修会」を開催しています。是非、多くの方に御参加いただき、苦情解決の取り組みの参考にしていただきたいと思います。

また、年度替わりにあたり、各事業所におかれては苦情解決体制を御確認いただき、担当職員等の異動があれば速やかに後任を選び、苦情解決ポスター等に記載することなどを通じて利用者へ周知を図っていただくようお願いいたします。ポスターや苦情解決の手引きが必要な場合は、当委員会までお知らせください。

◆問い合わせ先 福祉サービス運営適正化委員会 ☎0857-59-6335◆

## 御寄付御礼

御寄付を賜り誠にありがとうございました。  
御意志に従い活用させていただきます。(順不同)

【地域福祉振興基金】への御寄付（生活困窮者に対する支援など、地域福祉の推進を支援しています。）

◆公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会 鳥取県協会 会長 福田 真由美 様

【交通遺児福祉資金】への御寄付（県内の交通遺児へ激励金を支給します。）

◆学校法人聖心幼稚園 園長 松下 裕子 様

【栗山教育福祉基金】への御寄付（県内の生活困窮世帯の高校入学者へ援助金を支給します。）

◆株式会社栗山組 代表取締役社長 栗山 和大 様

◆株式会社大晃工業 代表取締役 高田 重利 様

◆株式会社竹内クレーン工業 代表取締役 竹内 薫 様

【鳥取県ひとり親家庭等高等教育進学支援資金事業】への御寄付

（ひとり親家庭や児童福祉施設に措置または里親に委託された子の大学等への進学を支援します。）

◆職場 24件 ◆個人 42名

◆問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331◆

## 賛助会員を募集しています

本会では、地域福祉の推進とみんなで作る福祉社会の実現に向けて、「県民参画による福祉のまちづくり」「安心して暮らせる仕組みづくり」「福祉を担う人づくり」を中心に地域の様々な機関・団体と連携して、安心して暮らせる地域社会をめざしています。

賛助会員の皆様のご協力をいただき、県内の地域福祉をより一層充実していきたいと考えています。

本会の趣旨にご賛同いただき、会員としてご支援、ご協力をくださいますようお願い申し上げます。

会費（毎年度） 団体 一口：10,000円 個人 一口：3,000円

【賛助会員になるには】

入会を希望される方は、鳥取県社会福祉協議会ホームページより加入申込書をダウンロードしてください。

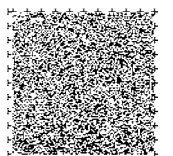
必要事項を記入の上、本会まで郵送してください。入会申込書受理後、会費納入のご案内をお送りします。

◆申込書送付先◆ 〒689-0201 鳥取県鳥取市伏野1729-5 鳥取県社会福祉協議会 総務部

新規会員様ご紹介 (令和7年4月1日現在、順不同)

特定非営利活動法人スペシャルオリンピックス日本・鳥取 様

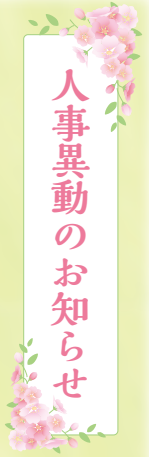
ご入会いただき  
ありがとうございました。



◆問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331◆



## 人事異動のお知らせ



### 〔異動等（令和7年4月1日付）〕

▼事務局長兼生涯現役推進室長  
（事務局長兼ねんりんピック連携室長）  
朝倉 香織

▼事務局次長兼生涯現役推進室副室長兼参事  
（事務局次長兼ねんりんピック連携室副室長兼参事）  
新 貞二

▼総務部総務企画担当主事  
（福祉振興部福祉教育・ボランティア担当主事）  
村田 千洋

▼総務部総務企画担当主事  
（地域福祉部生活福祉資金室主事）  
松山 裕子

▼地域福祉部生活福祉資金室主事  
（総務部総務企画担当主事）  
高原 友花

▼福祉振興部福祉教育・ボランティア担当主事  
（福祉人材部研修担当主事）  
秋本 遥

▼福祉人材部人材開発担当主事  
（総務部総務企画担当主事）  
小川 ゆい

▼福祉振興部福祉法人等支援担当主事  
（ねんりんピック連携室主任書記）  
栗山 佐織

▼福祉振興部福祉法人等支援担当主事  
（福祉振興部福祉法人等支援担当書記補）  
安藤 由美子

### ▼生涯現役推進室書記

（福祉振興部福祉法人等支援担当書記）  
田中 芙美果

### ▼生涯現役推進室書記

（ねんりんピック連携室書記）  
金岡 正恵

### ▼生涯現役推進室書記

（ねんりんピック連携室書記）  
柳谷 洋子

### ▼生涯現役推進室書記補

（ねんりんピック連携室書記補）  
柳川 真紀

### ▼新規採用（令和7年4月1日付）

▼地域福祉部地域福祉・パーソナルサポート担当主事  
佐藤 瑞基

### ▼福祉人材部研修担当主事

山田 佑実

### ▼地域福祉部生活福祉資金室参事

山口 雅彦

### ▼生涯現役推進室参事

稲田 誠一

### 〔退職（令和7年3月31日付）〕

▼地域福祉部地域福祉・パーソナルサポート担当主事  
勢川 佳凜

### ▼地域福祉部生活福祉資金室参事

谷口 勝也

### ▼地域福祉部生活福祉資金室参事

浦木 正美

### ▼ねんりんピック連携室参事

本家 進

MORRIX JAPAN Corp.



私たちは人にやさしい快適環境を創造し、  
未来をデザインするヒューマン企業です。

介護・自立支援・栄養管理・勤怠・給与・会計・セキュリティシステムから  
介護用品まで介護現場をトータルでサポート致します。

お客様の環境と問題点をお聞きし、事務の効率化、介護現場の効率化を共に  
考え最適なシステムをご紹介します。

### ■ 当社の取扱い介護・自立支援・栄養管理システムメーカー

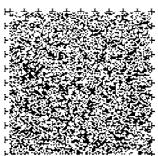
ND ソフトウェア株式会社（ほのぼの NEXT）  
株式会社 ワイズマン  
株式会社 東経システム（福祉見聞録）  
株式会社 日立システムズ（福祉の森）  
株式会社 コーエイコンピュータシステム（EIBUN）

### 株式会社 モリックスジャパン

本 社 〒680-0912 鳥取県鳥取市商栄町 203-6  
TEL 0857-23-3641 FAX 0857-22-3329

倉吉店 〒682-0812 鳥取県倉吉市幸町 529  
ユーミーレジデンス 1-3 号  
TEL 0858-24-5451 FAX 0858-24-5452

モリックスジャパン





## 鳥取県福祉研究学会「第18回研究発表会」を開催

鳥取県福祉研究学会「第18回研究発表会」を去る2月22日(土)、鳥取看護大学・鳥取短期大学において開催しました。18回目となる今回は、高齢者(施設系)、高齢者(在宅系)、障がい児・者、児童、地域福祉・その他社会福祉領域の5分科会に分かれ、ポスター発表も含め全32題の研究発表を行いました。

午後は、鳥取県が目指す「支え愛の心で誰一人取り残さない社会」の実現に向けて県内の取り組みを知り、考える機会とするため「孤独・孤立とつながりづくり～鳥取県内の取組報告～」をテーマにシンポジウムを開催しました。

研究発表に伴う県知事賞、学会奨励賞を受賞された方は以下のとおりです。

### 【県知事賞】

分野	テーマ	研究発表者
地域福祉分野	潜在的ニーズを抱える人やひきこもり状態にある人への支援方策(地域づくりに向けた支援)の検討～倉吉市人々のつながりに関する調査等の結果から～	学校法人藤田学院 鳥取短期大学 青木 淳英

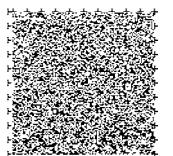
### 【学会奨励賞】

分野	テーマ	研究発表者
高齢者福祉(施設系)分野	胃ろう造設後に経口摂取をめざす認知症患者と家族への支援がもたらした心理的变化	社会医療法人明和会 医療福祉センター 渡辺病院 平木 かおり
	要介護高齢者に対する排便促進ケアの効果～3つの排便プロセスに沿ったチームケアを通して～	社会福祉法人こうほうえん 介護老人福祉施設 よなご幸朋苑 中島 美由紀
高齢者福祉(在宅系)分野	わかる・できる・教えられる介助技術～職員個々が成長するために～	社会福祉法人鳥取福祉会 鳥取市桜ヶ丘デイサービスセンター 鈴木 真紀
障がい児・者福祉分野	キッズタウンからふるにおける保護者支援の取り組み	社会福祉法人こうほうえん キッズタウンからふる・錦海リハビリテーション病院 渡邊 真紀・松岡 恵美
児童福祉分野	ヒヤリハットをアクシデントにしないために～安全意識と事故予防～	社会福祉法人鳥取福祉会 津ノ井保育園 青木 マヤ
その他社会福祉領域	鳥取県における子ども食堂支援の現状と課題～学生ボランティアへの支援方法の検討～	学校法人藤田学院 鳥取短期大学幼児教育保育学科 山脇 悠人・安藤 侑奈

- 受賞研究の要旨についてはホームページに掲載していますのでご覧ください。
- 令和7年度鳥取県福祉研究学会総会にて受賞研究の発表が予定されています。
- 日 時／令和7年7月12日(土)午後
- 会 場／県立福祉人材研修センター(鳥取市伏野1729-5)
- 鳥取県福祉研究学会では令和7年度も研究発表を募集します。奮ってご応募ください。

◆ 問い合わせ先 ◆

鳥取県福祉研究学会事務局 鳥取県社会福祉協議会福祉人材部内 ☎0857-59-6336



音声コード Uni-Voice